

## 2017年度（平成29年度）交換留学（派遣）三次募集要項

2017年度（平成29年度）に協定校へ派遣する学生の三次募集を行います。希望者は以下の募集内容を十分に確認の上、申請してください。

### 1. 概要

横浜国立大学と学生交流に関する協定等を締結している外国の大学(以下「協定校」という。)へ協定等に基づき留学する交換留学(派遣)は、単なる語学力の向上ではなく、原則として、専攻分野に関わる科目の履修や研究指導を受けることとしている<sup>1</sup>。交換留学(派遣)期間中の授業料は本学に納め、原則として協定校においては授業料を納める必要はない<sup>2</sup>。協定校では所定の要件を満たした場合は単位が付与されるが、協定校で取得した単位の本学での認定については、各部局によって取扱いが異なる。

### 2. 対象期間

2018年3月31日までの間に開始する交換留学(派遣)を対象とする。派遣期間は、3か月以上1年以内の協定校の学期単位<sup>3</sup>となる。

### 3. 募集対象協定校

- (1) 別紙「2017年度 交換留学(派遣)対象大学一覧」のとおり。派遣先大学の定める受入基準、語学要件、申請締切、協定校情報等は予告なく変更されることがあるため、必ず各自で最新情報を協定校や本学のウェブサイト等から確認すること<sup>4</sup>。
- (2) 希望大学は第3希望まで記入することができる。ただし、希望する場合は、別紙「2017年度 交換留学(派遣)対象大学一覧」の「第4希望対象」大学の中から第4希望、「第5希望対象」大学の中から第5希望を記入することもできる。

### 4. 応募資格及び条件<sup>5</sup>

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 学業成績が優秀で、人物等に優れている者。
- (2) 留学の目的及び計画が明確で、留学による効果が期待できる者<sup>6</sup>。
- (3) 応募時に本学学部又は大学院の正規課程に在籍しており、協定校が定める願書締切の約3か月前<sup>7</sup>から留学期間を通じて本学学部又は大学院の正規課程に在学する者。
- (4) 留学期間終了後、本学に戻り、学業を継続する者又は本学の学位を取得する者。

<sup>1</sup> 自分の専門に関連する学部等があるかどうかや授業内容等については、各協定校のウェブサイト等で確認の上応募すること。

<sup>2</sup> 付属語学学校での授業や、留学開始前の準備コースなど一部有料となるプログラムもある。また、施設使用料等が必要となる場合もある。

<sup>3</sup> 原則として、申請後の派遣期間の変更は認められない。留学期間を決める際は、派遣先大学のセメスター開始日と終了日、試験期間等をあらかじめウェブサイト等で確認した上で、慎重に決定すること。

<sup>4</sup> 協定校へは短期留学コーディネーターを通じて連絡を取ることにしているため、交換留学派遣候補生となるまで協定校へ直接コンタクトを取らないこと。

<sup>5</sup> このほか、所属学部等によっては追加が必要となる提出書類や追加の条件もあるため確認すること。各部局指定の応募資格・条件は別紙「2017年度 交換留学(派遣)応募にあたっての部局別確認事項」のとおり

<sup>6</sup> 交換留学(派遣)への申請にあたっては、必ず十分な情報収集を行った上で申請者本人が留学計画を作成し申請すること。

<sup>7</sup> 協定校によって時期が異なるため、休学中の者及び応募時以降派遣時までに休学予定の者は、応募するまでに国際教育課留学交流係へ相談すること。

- (5) 派遣先大学所在国への留学に必要な査証を確実に取得し得る者<sup>8</sup>。
- (6) 派遣先大学において英語で学習する場合は、TOEFL iBT 又は IELTS の有効なスコアを有すること。
- (7) 派遣先大学において英語以外の言語で学習する場合は、該当言語の語学検定試験結果等を有すること。
- (8) 留学に必要な条件は、別紙「2017 年度 交換留学（派遣）対象大学一覧」に掲載されているものが全てではない。また、語学要件及び成績をクリアすることで留学が決定するわけではない。派遣先によっては、応募前までに指導教員、学部等の留学担当教員、短期留学コーディネーター等との十分な相談や特別な準備が必要とされる場合もある。別紙「2017 年度 交換留学（派遣）対象大学一覧」で「要相談」に丸印がある協定校については、特に十分な相談や準備が必要となる。
- (9) 大学院生が交換留学（派遣）に申請する場合には、大学院生の受け入れが可能かどうか事前に確認する必要があるため、必ず申請の前に留学交流係まで相談に来ること。また、申請にあたっては留学計画等について、指導教員の了承を得ておくこと。
- (10) 留学にあたり、留学先の国情も含めて両親等家族と十分に話し合い理解を得たうえで交換留学（派遣）に応募すること。また、指導教員等に相談してアドバイスを受けておくとともに、留学に関する情報収集（留学希望大学の概要、留学先の国の文化・社会事情・生活習慣、海外安全情報（危険情報）など）を十分に行ったうえで応募すること。なお、交換留学派遣候補生決定後は、原則として辞退や変更は認められない。
- (11) 全留学期間中にわたり、本学が指定する留学保険又はこれに類する保険（本学が定める要件<sup>9</sup>を満たすものに限る）及び本学が指定する留学サポートプログラム（会費：約 2 万円／年（予定））に自己負担で加入すること、また、派遣先大学で加入する保険がある場合も、本学が定める要件を満たさない場合は、本学が定める要件を満たす保険に別途加入すること。
- (12) 交換留学派遣生<sup>10</sup> 及び 交換留学派遣候補生<sup>11</sup> 対象の派遣前オリエンテーションへの出席は義務となるので、予定を調整の上、必ず出席すること。
- (13) 留学中の毎月報告書、帰国後の報告書等の所定の書類を遅滞なく提出すること。また、留学後の海外留学説明会での体験談発表や成果報告会などに積極的に参加すること。
- (14) 交換留学派遣候補生に決定した後、派遣先国又は地域が外務省によりレベル 2 「不要不急の渡航は止めてください。」に指定された場合など、派遣すること又は派遣を継続することが危険であると本学が判断した場合には、派遣中止又は途中帰国を命ずることもあるので、その場合は本学の判断に従うこと。

## 5. 語学要件

交換留学派遣候補生になるためには、派遣希望先大学の語学要件を満たしている必要がある。

- (1) 派遣先大学において英語で学習する場合の語学要件
  - 1. 応募時の提出スコアについて
 

TOEFL iBT 又は IELTS の有効なスコアを有すること。
  - 2. 学内派遣基準（語学要件）について
 

本学では交換留学（派遣）推薦に最低限必要な英語要件として、TOEFL iBT 80 又は IELTS 6.0 を学内派遣基準としている。
  - 3. 派遣希望先大学の語学要件について
 

一部の協定校において、語学要件が本学の学内派遣基準よりも低く設定されているが、その場合も原則として学内派遣基準を満たす者から交換留学派遣候補生とする。ただし、各大学の申請期限の締切

<sup>8</sup> ビザ、寮の申請や渡航手続きについては、遅滞、漏れがないよう十分留意し、各自責任を持って行うこと。また、派遣先大学から提供される学生寮等は派遣年度により条件が異なる場合があるため留意すること。

<sup>9</sup> 治療・救援費用、賠償責任については無制限又は 1 億円以上補償されるもの

<sup>10</sup> 交換留学派遣生とは、派遣先大学から留学が許可された者

<sup>11</sup> 交換留学派遣候補生とは、本学での学内選考により派遣先大学が内定した者。

が近づいても学内派遣基準を満たす者がいない場合は、例外的に各協定校の語学要件を満たす者の中から繰上げ推薦を行うことがある。

#### 4. スコア更新について

交換留学派遣補欠生<sup>12</sup>は、スコア更新受付期間中にスコア情報の更新をすることが可能なため、更新希望者は、受付期間内<sup>13</sup>に留学交流係へ所定の書類を提出すること。

#### 5. 英語以外の言語による学習から英語による学習への変更について

派遣先大学において英語で学習することを希望する者は、応募時点で5（1）1.の条件が必須であり、その条件を満たさない者は、英語以外の言語で学習する協定校から英語で学習する協定校へ希望先大学を変更することはできない。また、応募時点で5（2）1.の条件を満たさない者は、英語により学習する協定校から英語以外の言語で学習する協定校への希望先の変更はできない。

#### 6. イギリスへの派遣について

イギリスへの留学には、ビザ申請のために、認定されたテストセンターでの IELTS の受験が必要のため注意すること（詳細は、英国ビザ・イミグレーション、英国大使館等へ確認すること）。

### (2) 派遣先大学において英語以外の言語で学習する場合の語学要件

#### 1. 応募時の提出スコアについて

下記（い）～（は）のうち、いずれかを提出すること。

（い）語学検定試験の成績（仏語検定、独語検定、HSKなど）

（ろ）語学学校等の修了証書等

（は）外国語の履修証明（本学個別成績表に明記されたもの）

#### 2. 派遣希望先大学の語学要件について

希望先大学が指定するスコアを下回る場合も応募可能だが、希望大学の語学要件を満たさない者は交換留学派遣候補生となれない。

#### 3. スコア更新について

交換留学派遣補欠生は、スコア更新受付期間中にスコア情報の更新をすることが可能なため、更新希望者は、受付期間内<sup>14</sup>に留学交流係へ所定の書類を提出すること。

### 6. 応募書類<sup>15</sup>

提出書類	様式	提出形式
(1) 2017 交換留学派遣申請書	ファイル YNU-A-01	Excel データ <sup>16</sup>
(2) 申請書	様式 YNU-A-02	紙媒体
(3) 成績証明書	(H29.4.7 以降に発行されたもの)	紙媒体
(4) 語学能力証明書		紙媒体
(5) 誓約書	様式 YNU-A-06	紙媒体

#### (1) 2017 年度交換留学（派遣）申請書

1. まず、成績証明書（平成 29 年 4 月 7 日以降に発行されたもの）を見ながら「2017 交換留学派遣申請書」Excel ファイルのシート「1. 成績係数表」に入力する。

2. 次に、「2. 入力シート（申請時）」の D 列にすべて入力する。成績評価係数については、1 で入力した結果が反映されているか確認すること。

3. 2 で入力した内容が「3. 留学計画書（申請時）」に 2 枚以内に反映されているか、1 枚目は留学中の

<sup>12</sup> 交換留学派遣補欠生とは、各部局から推薦された交換留学（派遣）申請者のうち、まだ交換留学派遣候補生になっていない者。

<sup>13</sup> 別表 2 参照

<sup>14</sup> 別表 2 参照

<sup>15</sup> 一度提出した書類は差し替え及び返却はできないためよく確認の上提出すること。

<sup>16</sup> Excel データのファイル名は、2017 交換留学派遣申請書\_学籍番号\_氏名 とすること。

スケジュールまで、2枚目は学習の成果及びその測定方法になっているか確認する。そのようになっている場合は2に戻って字数を調整する。

4. 「4.履修希望科目リスト」を入力する。第一希望の大学について、希望大学のウェブサイト等で履修希望科目を調べて記入する。

5. 2で入力した内容が「5.申請書」にすべて反映されているか、1枚に収まっているか確認する。2枚以上になる場合は2に戻って字数等を調整する。

6. Excelデータのファイル名を「2017 交換留学派遣申請書\_学籍番号\_氏名」に修正する。

(2) 申請書

(1) 5の「5.申請書」(2枚以上不可。1枚に収めること)を印刷して提出する。

(3) 成績証明書

平成29年4月7日以降に発行された「成績証明書」であること。

(4) 語学能力証明書

1. 派遣先大学において英語で学習する場合

5(1)1. のとおり。応募時及びスコア更新時はスコアの表示されたウェブサイトをプリントアウトしたものでも可。氏名等が表示され、申請者本人のスコアであることが確認できるものを提出すること。ただし、派遣候補生となり派遣先大学への手続きをする際には原本が必要となるため、原本を提出できるように準備しておくこと。

2. 派遣先大学において英語以外の言語で学習する場合

5(2)1. のとおり

(5) 誓約書

内容をよく読み確認したうえ、自筆で署名すること。

7. 提出期限

平成29年7月21日(金) 12時30分 期限厳守

窓口受付：平日 8:30-12:45、13:45-17:00 (7月21日のみ 8:30-12:30。土日祝日は受け付けない)

8. 提出先

紙媒体の提出場所：学務部国際教育課留学交流係(学生センター(キャンパスマップ S5-1)2階)

データ提出方法：kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp 宛てに Excelデータを添付して送付。ファイル名は、2017 交換留学派遣申請書\_学籍番号\_氏名とすること。件名は【2017 交換留学派遣申請書\_学籍番号\_氏名】とすること。

9. 学内選考及び選考結果について

応募書類、本学の成績、語学力、面接等により総合的に判断の上、選考が行われ、平成29年10月中旬(予定)までに内定者(交換留学派遣候補生)を掲示する。ただし、最終的な留学許可の決定権は派遣先大学にあり、交換留学派遣候補生に決定した後でも、派遣できなくなることもあるので留意すること。また、誓約書記載事項を守れないとき、応募要件を満たしていないことが判明した場合、その他留学が適当でないと本学が判断する場合は、交換留学派遣候補生となった後にも派遣できなくなる場合がある。

10. 2017年度(平成29年度)交換留学(派遣)応募後のスケジュールについて<sup>17</sup>

(1) 「申請後の状況報告書」の提出について

交換留学派遣候補生に決定するまで「申請後の状況報告書」を提出すること。提出期間は以下のとおり。

<sup>17</sup> 別表1及び別表2参照

~~申請後の状況報告書 第1回提出期間：2016年12月13日～12月20日17:00 (受付終了)~~

~~申請後の状況報告書 第2回提出期間：2017年2月22日～3月1日17:00 (受付終了)~~

~~申請後の状況報告書 第3回提出期間：2017年6月23日～7月1日17:00 (受付終了)~~

申請後の状況報告書 第4回提出期間：2017年8月25日～9月1日17:00

例えば、「2017 交換留学派遣申請書」Excel データの「16. 入力シート (9月1日報告分)」に入力後、「17. 申請状況報告書 (自動入力)」に正しく反映されているか確認後、8月25日から9月1日までの間に (最終日は17:00まで) 留学交流係宛てに「2017 交換留学派遣申請書」Excel データを送付。ファイル名は、2017 交換留学派遣申請書\_学籍番号\_氏名、件名は【2017 交換留学派遣申請書\_学籍番号\_氏名】とすること。

期限までに「申請後の状況報告書」の提出がない場合は、原則として、「申請後の状況報告書」提出期限の約3週間後に2017年度交換留学 (派遣) 申請の取り下げとみなし、2017年度交換留学 (派遣) 推薦対象者リストから除外する。「申請後の状況報告書」において、交換留学申請を取り下げずとした者については、「申請後の状況報告書」提出の日付で2017年度交換留学 (派遣) 推薦対象者リストから除外する。

## (2) スコア更新受付について

第4回 (2017年8月25日～9月1日17:00) スコア更新受付期間にスコア更新希望者のスコア更新を受け付ける。希望者は、スコアの写し又はスコア・氏名が表示されたウェブサイトページの画像データ等を受付期間内に (1) 「申請後の状況報告書」と共にメールで送付すること。スコア更新受付期間は (1) 「申請後の状況報告書」の提出期間と同じ。

## ~~(3) 希望先大学の変更について (希望先大学の変更は受け付けない)~~

~~希望先大学を変更したい場合は第3回の各受付期間内に手続きをとること。受付期間内に2017年度 (平成29年度) 交換留学 (派遣) 希望大学の変更願を提出後、審査が行われ、変更が認められた者のみ、受付期間終了後約1か月後を目途に、学籍番号を学生センター掲示板に掲示する。派遣先大学変更希望者は、(1) 「申請後の状況報告書」を提出する際に、「2017 交換留学派遣申請書」Excel データの「21. 大学変更 (様式 YNU-A-30)」及び「4. 履修希望科目リスト (様式 YNU-A-04)」に記入しておくこと。~~

~~希望先大学の変更 第1回受付期間：2017年2月22日～3月1日17:00 (受付終了)~~

~~(受付終了)~~

~~希望先大学の変更 第3回受付期間：2017年8月25日～9月1日17:00~~

## 1.1. 奨学金について

### (1) 日本学生支援機構 (JASSO) による「海外留学支援制度 (協定派遣) 奨学金」

給付型奨学金制度で、奨学金額は月額6～10万円 (派遣地域により異なる)。応募資格は、日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者、JASSO の定める成績評価係数が2.3以上の者、経済的理由により自費のみでの留学が困難な者 (原則として JASSO が実施する平成29年度第二種奨学金在学採用の家計基準に合致する者を優先とする)、他団体等から留学のための奨学金を受ける場合、他団体等からの奨学金の支給月額が当奨学金の支給金額を超えない者、等。この奨学金への申請を希望する者は、「2017 交換留学派遣申請書」Excel データの「2. 入力シート (申請時)」の奨学金の欄で「希望する」を選択し、「5. 申請書 (自動入力)」に正しく反映されているか確認すること。

なお、この奨学金は、大学が実施する交換留学による国際教育プログラムに対する奨学金となるため、奨学生は、国際教育プログラムに参加することが求められる。奨学金希望者はこのことを十分理解の上、申請の際、奨学金受給を希望すること。2017年度の採用プログラム、採択人数に応じて、2017年度交換留学派遣候補生のうち奨学金を希望する者の中から、選考により奨学生予定者を決定する。

- (2) 日本学生支援機構 (JASSO) による貸与型の奨学金「第二種奨学金 (短期留学)」  
希望者は、留学時期により締切が異なるため、書類提出期限を確認の上、期限に遅れぬよう留学交流系の窓口まで必要書類を取りに来ること。
- (3) 横浜国立大学学術交流奨励事業 (交換留学派遣生奨学金)  
横浜国立大学から、交換留学派遣生を対象として、日本学生支援機構による海外留学支援制度 (協定派遣) の採用者を除く希望者の中から、選考の上、1人10万円 (1回限り) を上限に奨学金として支給している。支給人数は年度により異なる。この奨学金への申請を希望する者は、「2017 交換留学派遣申請書」Excel データの「2. 入力シート (申請時)」の奨学金の該当欄で「希望する」を選択し、「5. 申請書 (自動入力)」に正しく反映されているか確認すること。
- (4) 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～ (2018年3月31日までの間に開始する交換留学を対象としたトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムの応募は締め切りしました)  
~~文部科学省が意欲と能力ある全ての日本の若者が、海外留学に自ら一歩を踏み出す気運を醸成することを目的として2013年10月から開始した留学促進キャンペーン「トビタテ！留学 JAPAN」の主な取り組みのひとつとして2014年からスタートした官民協働で取り組む海外留学支援制度。金額は渡航先及び家計基準によって異なり (月額6万、12万、16万)、返済不要の給付型。インターンシップ、フィールドワーク等の実践活動が含まれている留学計画が対象となる (交換留学 + 実践活動など)。詳細はトビタテ！留学 JAPAN ウェブサイト参照 (<http://www.tobitate.mext.go.jp/index.html>)。学内締切はトビタテ！留学 JAPAN ウェブサイトに記載されている募集期限よりも1か月以上早いため、注意すること。申請予定者は本学での提出期限について余裕をもって留学交流係まで問い合わせること。~~
- (5) その他の奨学金  
学生センター掲示板の情報、JASSO による海外留学支援サイト等によって情報収集し、その他の奨学金制度を利用することもできる。<http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/>  
奨学金を複数受ける場合、併給を認めない場合があるので、奨学金を受ける団体に確認すること。JASSO 「海外留学支援制度 (協定派遣) 奨学金」は、他団体等 (在籍大学等及び派遣先大学等を含む) から派遣プログラム参加のための奨学金 (渡航費及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない) を受ける場合、他団体等からの奨学金の支給月額 (複数の他団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額) が、「海外留学支援制度 (協定派遣) 奨学金」制度による奨学金月額を超えないこととしている。

別表1 2017年度(平成29年度)交換留学(派遣)応募後のスケジュール

日 時	事 項	提出書類 <sup>18</sup> (◎全員、○補欠生 <sup>19</sup> 全員、△該当者のみ)
2016年 11月11日	2017年度交換留学応募締切	—(6. 応募書類のとおり)—
12月13日 ～20日	申請後の状況報告書提出(12/20分) スコア更新受付①	◎ 2017 交換留学派遣申請書 Excel データ (ファイル YNU-A-01) △ TOEFL ITP 提出者及びスコア更新希望者のみスコア写し
2017年 1月下旬	交換留学派遣候補生の発表①	
—2月22日 ～3月1日	申請後の状況報告書提出(3/1分) スコア更新受付② 希望先大学変更受付①	○ 2017 交換留学派遣申請書 Excel データ (ファイル YNU-A-01) △ スコア更新希望者のみスコアの写し △ 希望大学の変更願 (様式 YNU-A-30) 及び第一希望大学での履修予定科目リスト (様式 YNU-A-04) —
—5月中旬頃	交換留学派遣候補生の発表②	
6月23日 ～7月1日	申請後の状況報告書提出(7/1分) スコア更新受付③ 希望先大学変更受付②	○ 2017 交換留学派遣申請書 Excel データ (ファイル YNU-A-01) △ スコア更新希望者のみスコアの写し △ 希望大学の変更願 (様式 YNU-A-30)
7月13日 ～7月21日	交換留学三次募集	募集要項 6. 応募書類のとおり
(9月中旬頃)	(交換留学派遣候補生の発表③・・・ 一次及び二次募集応募者のみ対象)	
8月25日 ～9月1日	申請後の状況報告書提出(9/1分) スコア更新受付④ 希望先大学変更受付③	○ 2017 交換留学派遣申請書 Excel データ (ファイル YNU-A-01) △ スコア更新希望者のみスコアの写し △ 希望大学の変更願 (様式 YNU-A-30) 及び第一希望大学での履修予定科目リスト (様式 YNU-A-04) —
11月中旬頃	交換留学派遣候補生の発表④	

別表2 状況報告書の提出、スコア更新、希望先大学変更のスケジュール

受付期間	状況報告書の提出対象	スコア更新	希望先大学変更
2016年12月13日～12月20日17:00	全員	希望者	—(受付しない)—
2017年2月22日～3月1日17:00	交換留学補欠生のみ	希望者	希望者
2017年6月23日～7月1日17:00	交換留学補欠生のみ	希望者	希望者
2017年8月25日～9月1日17:00	交換留学補欠生のみ	希望者	希望者

別表3 交換留学派遣生/候補生/補欠生 の定義

状 況	定 義
交換留学派遣生 (派遣生)	派遣先大学から留学が許可された者
交換留学派遣候補生 (候補生)	本学での学内選考により派遣先大学が内定した者
交換留学派遣補欠生 (補欠生)	各部局から推薦された交換留学(派遣)申請者のうち、まだ交換留学派遣候補生になっていない者

<sup>18</sup> データ提出先: kokusai.ryugaku@ynu.ac.jp 宛てに Excel データを添付して送付。ファイル名は、2017 交換留学派遣申請書\_学籍番号\_氏名とすること。件名は【2017 交換留学派遣申請書\_学籍番号\_氏名】とすること。

<sup>19</sup> まだ交換留学派遣候補生に内定していない者。

2017年度 交換留学(派遣)対象大学一覧

2017.7.13時点

3次募集対象	通番	大学間/部局間	国名	協定大学名	交換人数(H29)	語学要件(英語)										語学要件(英語以外)		GPA	セメスター開始月	スコア更新のみ受付期限		スコア更新及び希望先大学変更受付期限				要相談	第四希望対象大学	第五希望対象大学	備考
						TOEFL iBT					IELTS					英語	韓国語			12月20日(受付終了)	3月1日(受付終了)	7月1日(受付終了)	9月1日						
						TOEFL iBT	R	L	S	W	IELTS	L	R	W	S									語学(英語以外)	語学要件(英語以外)				
○	4	大学間	韓国	ソウル市立大	5	要確認					要確認					英語	韓国語		3月	-	-	-	○		○	○			
○	6	大学間	韓国	淑明女子大	3	79										英語	韓国語	TOPIK3級	GPA 3.0/4.3推奨	3月	-	-	-	○		○	○		
○	7	大学間	韓国	嶺南大	3	要確認					要確認					英語	韓国語			3月	-	-	-	○		○	○		
○	8	大学間	韓国	京畿大	3	要確認					要確認					英語	韓国語			3月	-	-	-	○		○	○		
○	10	大学間	韓国	釜慶大	5	要確認					要確認					英語	韓国語			3月	-	-	-	○		○	○		
○	11	大学間	韓国	東亜大	2												韓国語	TOPIK4級		3月	-	-	-	○		○	○		
○	43	大学間	オーストラリア	シドニー工科大学	3	79 ※学部による				21	6.5 ※学部による				6	英語			GPA 2.5/4.0	3月	-	-	-	○		×	×	2年以上 語学要件: All Teacher Education TOEFL iBT94(W23), IELTS7.0(W7.0), Engineering & IT TOEFL iBT60(W21), IELTS 6.0(W6.0) Australian Language and Culture program TOEFL iBT 35(W17), IELTS5.0(W5.0) (ただし正規課程留学希望者を優先する)	
○	44	大学間	オーストラリア	マッコーリ大	3	83	13	12	18	21	6.5	6	6	6	6	英語			GPA 2.5/4.0	2月	-	-	-	○		×	×		
○	46	大学間	ニュージーランド	AICクライストチャーチ工科大学 (クライストチャーチ・ポリテクニク工科大学)	1	70 ※プログラムによる(*)				21	6.0 ※プログラムによる(*)	6	6	6	6	英語				2月	-	-	-	○		×	×		

## 別紙

### 2017年度 交換留学（派遣）三次募集応募にあたっての部局別確認事項

各部局で指定されている応募資格は次のとおり。

教育学部（教育人間科学部）、 教育学研究科	別紙「選考面接にかかわる書類の提出について」のとおり。
経済学部	別紙「経済学部交換留学（派遣）推薦基準について」のとおり。 なお、応募書類と一緒に「2017年度交換留学（派遣）三次募集 面接希望日程回答票【経済学部】」を提出すること。
経営学部	別紙「交換留学派遣にあたっての追加事項（経営学部）」のとおり。 なお、応募書類と一緒に「交換留学派遣に関する同意書」を提出すること。
理工学部	別紙「理工学部交換留学（派遣）の推薦基準について」のとおり。
都市科学部	別紙「都市科学部の交換留学（派遣）の推薦基準」のとおり。
工学府	推薦基準は設けていないが、大学院工学府係と指導教員に履修や研究計画について相談の上、応募すること。

教育学部（教育人間科学部）・教育学研究科の学生で交換留学（派遣）を希望する皆さんへ

## 選考面接に関わる書類の提出について

教育学部（教育人間科学部）・教育学研究科の学生で交換留学（派遣）を希望する方は、国際教育課留学交流係へ決められた書類を添えて申請手続きを行った後、学部において、下記の日程で面接による選考が行われます。

つきましては、その面接試験の際に必要な資料として、以下の書類を申請書類とあわせてご提出ください。

### 記

#### 【面接試験日程】

日 程：平成29年7月26日（水）の昼休み（予定）

集合場所：7-105A（控え室）（予定）

**※諸事情で日程が変更となる可能性もございます。掲示をよく確認するようにしてください。**

面接の順番及び各個人の面接開始時間については、7月24日（月）に教育学部掲示板に掲示及びメールにてご連絡いたします。面接にこなかった場合は放棄とみなされますので、予定をあけておいてください。原則として指定された面接日の変更はできません。

#### 【提出書類】

内 容：留学希望大学での主たる使用言語で書かれた「留学を希望する理由」

分 量：A4半頁程度（用紙は任意）

提 出 先：学務部国際教育課留学交流係（学生センター2階窓口）

提出期限：平成29年7月21日（金） 12：30（時間厳守）

（裏面に続く）

## 【交換留学（派遣）応募上の注意】

交換留学（派遣）は、本学の海外協定大学で一般授業を受けることを想定した制度です。そのため、英語の場合はTOFEL iBT80～92以上(大学により最低基準は異なる)の語学力が要求されますが、それと同時に現地で何を学ぶのか、それを帰国後の勉学にどのように生かすのか、卒業後の就職や進学などと関連づけて考えておく必要があります。

また、非英語圏のフランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、ロシア語圏などに留学する場合は現地で日常生活を支障なく送るため、一定の語学能力が求められます。大学で初めて学んだ言語圏へ留学する時には、現地でも語学研修をしっかりと行い、その後に一般授業の履修という順序になることもあります。しかし、その場合でも留学を単に語学研修のためだけのものにしないよう、明確な目的や計画を持つことが求められます。

語学力と共に、留学先の文化や社会などを深く学ぶためにも、応募前に派遣先の国や地域の事情、および歴史や社会についての基本的情報を押さえ、派遣を希望する大学の授業科目やプログラムなどを調べるなどして、明確な目的を持った留学計画を立てておくようにして下さい。これらの項目は派遣留学の選抜において重視されます。

なお、教育学部（教育人間科学部）においては、G P A 3. 0 以上を学部推薦の最低条件としております。G P A が 3. 0 に満たない場合は、書類審査により不合格となりますので、その旨ご承知おきください。

### 【推薦のための最低条件】

- ・ G P A 3. 0 以上

#### 【本件担当】

教育学部 学務第一係 高橋

TEL : 045-339-3259

E-mail:edu.gakumul@ynu.ac.jp

## 【経済学部交換留学（派遣）推薦基準について】

経済学部では、本学部生を交換留学（派遣）生として推薦するにあたり、独自の基準を設けています。学内派遣基準と共に注意してください。

### 【経済学部派遣基準】

1. 国際性に優れていること。
2. 当該年度春学期終了時点での成績が、GPA3.25 以上であること（第 2,3 次募集の場合は、前学期終了時での成績が規定以上であること）。
3. 派遣決定後に辞退等をした場合には、その後 1 年間は再応募を認めないことがある。
4. 非英語圏に留学する場合は、第 2 外国語 2 年間に相当する学習量及びレベルが必要。  
\*これを満たさない場合は、原則として現地での専門クラスは履修することができない。

その他交換留学（派遣）に関する詳細は、経済学部で作成・配布している「Global Studies in Economics」を参照してください。

以上

経済学務係

## 2017年度交換留学(派遣)三次募集 面接希望日程回答票【経済学部】

学籍番号：

氏名：

面接可能時間帯を下表に記入してください。

下段へは、7月24日(月)～7月31日(月)の日程のうち、都合の悪い日程等を記載してください。

	月	火	水	木	金
9:00～					
10:00～					
11:00～					
12:00～					
13:00～					
14:00～					
15:00～					
16:00～					
17:00～					

記入例

	月	火	水	木	金
9:00～	○	9:30～10:00 は○	×	○	○
	7/31を除く				

2017年2月6日

## 交換留学派遣にあたっての追加事項（経営学部）

経営学部国際交流委員会

1. 応募時の通算 GPA を 3.0 以上とする。(3.25 以上が望ましい)
2. 応募時に保護者の同意書も提出する。(別紙「交換留学派遣同意書」)
3. 内定後の辞退並びに行き先変更は、原則として認めない。(※正式派遣確定は、派遣先大学の留学許可を得た時点となる。)
4. (平成 28 年度以前の入学者) 3,4 年生の応募者に関しては、渡航前に学部並びに学科必修科目を修得済(または修得見込)とする。  
(平成 29 年度以降の入学者) 3,4 年生の応募者に関しては、渡航前に学部教育科目の必修科目を修得済とする。

理工学部の学生で交換留学(派遣)を希望する皆さんへ

## 理工学部交換留学(派遣)の推薦基準について

全学的な応募資格に加え、理工学部生の推薦基準を以下のように定めています。確認のうえ、申請してください。

(1) および(2)の両基準を満たすこと

(1) 学業成績優秀の「基準」

通算 GPA:3.0 以上

(2) 修得単位状況の「基準」

学年を考慮して各 EP において判定

(平成27年9月4日 理工学部代議員会承認)

理工学部教務係

## 都市科学部交換留学（派遣）の推薦基準

都市科学部が定める以下の「1.」及び「2.」の基準を満たし、且つ、大学が定める「応募資格及び条件」及び「語学要件」を満たしていること。

1. 学業成績の「基準」

通算 GPA 3.0 以上

2. 修得単位状況の「基準」

学生を考慮して各学科において判定